

公明党

せのう 孝夫 市政報告 Vol. 56



声を かたち に 夢を くらし に

令和7年第1回定例会は、予算審査がありました。市の財政状況と照らし合わせた事業の有効性などを審査しました。また、公明党会派として毎年秋に予算要望書を市に提出していますが、その回答もいただきました。今後も、有効性のある事業についての調査・研究等に取り組み、市に提案して参ります。

3月議会通告質問 【詳しくは議事録を参照】

1. 脱炭素へ向け「デコ活」の推進

政府は地球温暖化対策として二酸化炭素などの排出を2030年度に13年度比で46%削減する目標を掲げています。そこに向けて2022年から「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしをつくる国民運動」として「デコ活」を推進しています。

「デコ活」という言葉の由来は、脱炭素を意味する「デカーボナイズーション」と「エコ」、それと活動や生活の“活”を組み合わせた造語です。脱炭素につながる取り組みということで、23年7月に政府が決定した国民運動の愛称を「デコ活」と言います。

この「デコ活」の実践等への意思を示した企業、団体、国や自治体は「デコ活宣言」を行っており、全都道府県の自治体をはじめ、その数は今年1月時点で2404にも上ります。

因みに、脱炭素という言葉は誰もが知っていますが、そこに向けた行動をしている人は3割にとどまります。その原因については「今よりお金が掛かりそうだから」それから「具体的に何をした

ら良いのか分からない」が多かったそうです。

そういった現状に対して、国民の行動やライフスタイルの転換を強力に促すために、具体的な取り組み事例として13の実践例を示し、「デコ活アクション」を決定しました。

今回は、この「デコ活」に関連して①～④を質問しました。

① 「デコ活」への取り組み

13の実践例の中から、執行部として、行政自身ならびに市民へ向け、実行に移しやすい・実践しやすいと思われる取組について質問しました。

答弁：

脱炭素へ向けた「デコ活」の推進についての第1点目、13の実践例の中から、行政自身と市民へ向け、優先度が高いと思われる取組についてですが、館山市では、令和3年8月に「ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、脱炭素社会の実現に向けた取組を推進しています。

行政の取組としては、「第五次館山市地球温暖化対策実行計画・事務事業編」を策定し、太陽光発電の導入、照明のLED化、クールビズの実施等、省エネルギーの推進に関する取組等を推進しているところです。

市民向けの取組としては、住宅の窓の断熱改修やリチウムイオン蓄電システム、住宅用太陽光発電を設置している方が購入する電気自動車等への補助金の交付や、館山市と南房総市で連携し、環境やエコについて学ぶイベントを開催したほか、小学生及び、中学生を対象に、たてやまエコライフカレンダーを作成し、脱炭素の推進や、地球温暖化防止対策等の普及・啓発を行っています。

これらの取組は、3分野13種類の「デコ活アクション」が示している「暮らしが豊かになり、脱炭素などに貢献していくもの」であり、今後も継続して脱炭素の推進に取り組んでいきます。

① 解説：

脱炭素へ向けた行動促進

実行に移しやすい・実践しやすいと思われる取組を伺いましたが、最大規模の災害を引き合いに出して、釣り合いが取れない感じはしますけれども、温暖化対策は身近な一人の取り組みから始まるという理解に繋がればと言う思いです。

2021年に博報堂が発表した脱炭素へ向けた行動促進には「お得さ」「楽しみながら」「社会や環境への貢献実感」がキーワードとなっています。

「デコ活」13の実践例

1. 電気代を抑える断熱省エネ住宅に住む
2. LED・省エネ家電などを選ぶ
3. 食品の食べきり、食材の使い切り
4. どこでも繋がれば、そこが職場に
5. 高効率の給湯器、節水できる機器を選ぶ
6. 環境にやさしい次世代自動車を選ぶ
7. 太陽光発電など、再生可能エネルギーを取り入れる
8. クール・ウォームビズ、サステナブルファッションに取り組む
9. ゴミはできるだけ減らし、資源としてきちんと分別・再利用する
10. 地元産の旬の食材を積極的に選ぶ
11. できるだけ公共交通・自転車・徒歩で移動
12. 量り売りを利用する等、好きな物を必要な分だけ買う
13. 宅配便は一度で受け取る

環境省 環境に配慮した行動と「エコ・アクションポイント」

江戸川区は、SDGsの実践を促すアプリ、名前は「eito (エイト)」と言いますが、これを区民に提供しています。「何から実践すればいいかわからない」と言った人への参加をお手伝いするアプリです。また、SDGsにつながる課題を達成するとポイントが貯まり、飲食店や美容室など区内約70のアプリ登録店舗で使えるそうです。

環境省も環境に配慮した行動に対して商品と交換できるポイントが発行される「エコ・アクション・ポイント」事業を展開しましたが、こういう連動性を持たせた取り組みも効果があると思います。

地域の藻場再生と「J ブルークレジット制度」

実践事例として学校向けの取り組みでは、地域の藻場再生として小学生が磯焼け対策を授業で行っている長崎県佐世保市の取り組みなどもありました。

一方で佐世保市は「J ブルークレジット制度」を導入しています。これは、藻場再生で生み出された CO2 の削減量を企業に販売し、購入した企業は排出した温室効果ガスを相殺できる仕組みとなっています。一つの事業でありながら、連動性を持たせている所などは参考になるのではないのでしょうか。

波左間でも、漁協と房州ガス、ジャパンプルーカーボンが人工魚礁での藻場再生の実験を行っていますが、成功した場合には、「J ブルークレジット制度」なども視野におくと良いと思います。

“早生ギリ”を植樹

同じく学校向けの取り組みとして、徳島市では“早生ギリ”を植樹しています。この早生桐は一般の桐の木と比べて成長が早く、5 年で 15 メートルになり、建材にも使えます。そして、CO2 の年間吸収量は杉や檜の約 5 倍の 62.4 トンにもなり、環境学習教材として有効ではないかと考えます。

② 「デコ活応援団」への取組

「デコ活」の官民連携協議会である「デコ活応援団」では、企業・団体・自治体などによる脱炭素へ向けたプロジェクトに対して補助金支給などの支援もあると聞いています。本市として、「デ

コ活応援団」への周知と支援への関わりを持つことは重要かと思います。

答弁：

「デコ活応援団」とは、脱炭素につながる豊かな暮らしを実現するため、国・自治体・企業・団体等の効果的な連携や意見共有を目的として、デコ活と同時に立ち上げられたプラットフォームのことです。デコ活応援団に参画した自治体や企業、団体等には、環境省が設置している事務局を通じて、脱炭素社会の実現に向けたプロジェクトの提案や実施に加え、参画主体間のつなぎや紹介等の支援を受けられることから、有効な取組と考えています。

館山市としては、「デコ活」及び「デコ活応援団」の取組や、国、県の脱炭素に関する情報を収集し、市のホームページやSNS等で、市民や企業、団体等へ周知し、脱炭素へ向けた行動へ促し、ライフスタイルの転換を図っていきたいと考えています。

② 解説：

「デコ活応援団」の周知

企業の脱炭素に向けた製品や、サービスの社会実装を目指すプロジェクトに対して、補助金の支援などを企業及び、団体等へ積極的にアピールしていくことが重要です。

家庭向けの事例では、次世代住宅「ゼッチ+（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス・プラス）」への補助とか、自治体自身の取り組みでは神奈川県開成町の新庁舎はネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB・ゼブ）と言う消費電力を81%も削減する3階建ての町役場を建てました。年間146トンものCO2を削減出来るそうです。

茨城県下妻市も地上4階建て「ゼブ新庁舎」を23年5月に開庁させました。新庁舎建設を控える本市は、優先度の高い研究対象として欲しいと思います。

③ 「『ボトル to ボトル』 水平リサイクル」への見解

「デコ活」13の実践例の中の一つに、「ゴミはできるだけ減らし、資源としてきちんと分別・再利用する」という内容があります。ペットボトルの取り組みについて昨年11月、房日新聞に「脱

炭素・持続可能な社会に向け」と題して、南房総市とサントリーホールディングス（HD）株式会社との間で、『『ボトル to ボトル』 水平リサイクル』に関する協定を結んだとする記事が掲載されていました。使用済みペットボトルを回収・再生し、新たに生まれ変わらせる取組ということで、新たに化石由来原料から作るよりも、CO2 排出量を約 60 %削減出来るそうです。

自治体と企業が水平リサイクルに協働で取り組み、再生先を明確に「見える化」することで、住民のリサイクル意識の向上とリサイクル促進を図り、脱炭素社会の実現と循環型社会を形成することが目的であるとしています。環境問題に対する実効性を伴う取組であるとともに、市民の環境意識を刺激し、加えて、自治体単独ではなく企業との協働事業による持続可能な社会へ向けた取組は、幾重にも相乗効果を生む、画期的な事業ではないでしょうか。

更には、学校教育においても優れた教材として評価されており、幾重にも相乗効果の期待できる取組ではないかと思います。そこで、本市として本事業への見解を質問しました。

答弁：

この取組は脱炭素の促進や、消費者の環境意識向上の点で、有効な取組であると認識しています。館山市としても、他市の取組が報道された令和3年から、折に触れて、複数の事業者と意見交換をするなど、状況の把握に努めています。

現在、館山市は、平成7年に制定された「容器包装リサイクル法」に基づき、「公益財団法人日本容器包装リサイクル協会」を通じて、ペットボトルのリサイクル処理をしています。同協会と契約している市町村の数は、令和5年度末時点で1,591となっており、「容器包装リサイクル法」に基づくリサイクル制度は、全国規模での安定した処理を長年にわたり実現してきており、多くの市町村が参加する、有意義な制度であると考えています。

館山市としては、ペットボトルの処理について、安定的なリサイクル処理の実現を大前提として、他の市町村が実施する新たな取組の動向を参考にしながら、より環境負荷の低い取組のあり方を探っていきたいと考えています。

③ 解説：

ペットボトル水平リサイクルの取り組み

サントリー（HD）では、企業として本事業を短期的な視点での経済的メリットでは考えていないとして「経済性・社会的影響・環境貢献の3つが連動することが重要」だと捉えており、この様

な企業の目的や理念を学ぶこと、そして協働事業を行う事は大きな効果を生むものと期待します。

本市も、市民の環境意識への啓発と持続可能な社会の実現へ向け、企業との本事業への連携を考えてみるのも意味があるかと思います。

現在、「日本容器包装リサイクル協会」に全量委託していますが、今後何割かをサントリーHDの様な企業との連携も視野に検討を進める考えについて、及び全量委託から何割かでも取引量を見直す考えについて確認しましたが、それぞれ検討するとの見解を示しています。また、仮に一部を企業委託する場合、市の契約方法は随意契約か或いは競争入札になるのか等についての質問には明確に言及されませんでした。同じような事業を展開する企業がいる場合は入札も有り得る旨の答弁がありました。

④ 「ペットボトルキャップ」のリサイクル

飲料などの容器として多用されているペットボトルですが、この本体は容器包装リサイクル法（容リ法）により、自治体が回収し、再資源化することが求められています。「ペットボトルリサイクル推進協議会」によると、2023年度では9割以上が回収されており、重量では54万1000トンが新たな製品として生まれ変わったということです。

一方でキャップについては、自治体に蓋のみでの回収義務がありませんのでプラスチックとして扱われますが、プラスチックごみとは分けて、よりリサイクルの対象とするために個別の取り組みとして回収を進めていくことも必要ではないかと考えます。我が家では袋にキャップだけを入れて出す様にしており、その様にする人も多いと思いますので分別回収の可能性について質しました。

また、民間活動においては、エコキャップ回収運動と言う有意義な活動もあります。キャップの売却益は「世界の子どもにワクチンを 日本委員会」に寄付することで途上国のワクチン支援につ

な갑니다。これらの見解についても伺いました。

答弁：

現在、館山市は、キャップについて、プラスチック製容器包装として分別収集し、「容リ協」を通じてリサイクル処理をしています。一方、キャップだけを対象とした個別のリサイクルルートを設けることで、より、リサイクル率が上がるのではないかと認識しています。

館山市では、以前、市民の皆様からキャップを回収し、事業者に売払うことで得た売り上げをユニセフに寄付していましたが、価格の下落等により、令和2年度をもって終了した経緯があります。

ペットボトルやキャップに限らず、様々な資源ごみのリサイクルについては、近年、企業も含めた社会的な環境意識の高まりから、小売業者による回収など、民間レベルでの取組事例が増えているものと認識しています。その中で、館山市として、まずはごみの安定処理を実現しつつ、社会全体のリサイクルシステムの中で担うべき部分について、常に課題意識を持ちながら、より環境負荷の低い取組の導入可能性について、考えていきます。

解説：

地球温暖化対策を意識・実践

CO2 削減に向けて“何も行動していなかった”としても、個人・企業・団体等、それぞれで責任の自覚を感じないでいられるところに対策の難しさがあると思っています。従って、誰もが普段の生活の中で、或いは仕事を通して、温暖化対策を意識し、実践する生活へと繋げていく様にすることが重要だと思います。

自治体に求められる「気候非常事態宣言」の内容を考察

概ね以下の4項目に沿った対策が、自治体には求められると思います。

- ① 気候変動の関する住民への周知啓発。・・・危機意識の共有。
- ② 温室効果ガスの排出実質ゼロへ、省エネ推進と再エネ活用、循環経済の促進。
- ③ 森林や藻場など豊かな自然環境の保護に資する取り組み。
- ④ 気候変動に伴う災害に強いまちづくり。

①～④を具体的な施策に落とし込んでいく作業が重要かつ必須であり、議会・議員としても常に意識していかなければならないと思います。今年の決算審査では、千葉県支出金による事業ではありますが、上記②に対応する『住宅用設備等脱炭素か促進事業補助金』という事業が設けられています。

対象となる主なものは「エネファーム」「リチウムイオン蓄電システム」「窓の断熱改修」「EV 車」「PHV 車」他等々、設備項目も多くあります。市としても広報や WEB など多くの媒体を通して周知に努めていますが、重ねて業者等も積極的に情報を提供し、多くの市民が本事業を利用してもらえるようにと願います。

CO2 排出量の状況

日本の温室効果ガスの排出量と吸収量との関係では、2018 年度時点での総排出量は 12 億 4000 万トン。吸収量は 5590 万トンにとどまり、その差は 22 倍に上ります。

また、世界気象機関（WMO）が 2019 年に発表した 2015 年から 2019 年までの大気中の CO2 の平均濃度は、2011 年からの 5 年間の平均濃度よりも約 20% 高く、19 年までの 5 年間の平均気温も観測史上最高だったとして、世界へ向けて警告をしていました。

世界の平均気温 1.1℃上昇

2016 年 11 月に発行した「パリ協定」では、産業革命前からと比べて 1.5℃の抑えることを各国に求めていましたが、国連の気候変動に関する政府間パネル（IPCC）は、23 年に第 6 次統合報告書を公表した内容では、2011 年から 20 年までに世界の平均気温はすでに 1.1℃上昇おり、1.5℃を超えると、世界の各地で熱波や洪水の頻度が高まると懸念を示しているのですが、実際にはこの

1.1°Cの上昇で、すでに大災害が起きています。

最近の世界で起きた気象災害

海面水温が急上昇し、2019 年の IPCC の報告書では、極端に高い海面水温が長期間継続する『海面熱波』が頻繁に見られる様になったとありました。この現象が、勢力の強い台風の多発化や、海洋生物の減少などの要因になっていると指摘しています。

奇しくも 19 年には房総半島台風によって、館山市にも大きな被害を及ぼしていますが、オーストラリアでも全土を襲った森林火災、20 年 2 月には、インドネシアの首都の大半を機能不全に陥らせた大洪水、同年 4 月、東アフリカでのバッタの大量発生、5 月、インド東部を襲ったスーパーサイクロン、8 月、カリフォルニアの森林火災などがありました。

今年（25 年）1 月のロサンゼルス山火事は記憶に新しいですが、同地では今月（2 月）に大洪水が発生し、その雨量は同地域の 9 ヶ月分にもなりました。なぜ、正反対の現象が現れたかについて、カリフォルニア大学の研究によると、「ハイドロクライメート・ウィップラッシュ」現象であり、その根本原因も地球温暖化だとしています。乾燥して大地はカラカラになり山火事が起こりやすくなりますが、温暖化により水分蒸発量が多く、大気はスポンジの様に水分を含んでいるため、早魃と洪水が繰り返されるということでした。

そして、同様の現象は世界的にも、20 世紀の半ば以降の 31%から 62%にまで増加したということです。1.5°Cに抑えようとする目標に対して、仮に 3°C上昇すると、113%に達すると分析されています。

アルピニストの野口健さんの話。今から 20 年ほど前に、ヒマラヤの標高約 5300 メートルの場所でハエが飛んでいて、当時大ニュースになったそうです。ところが、今は普通の光景だと言うこ

とです。更には氷河の融解も深刻で、溶けた氷河が溜まって湖となり、それが決壊して洪水も起きています。世界的規模で氷河が小さくなっていますし、ロシアの永久凍土も溶け出しています。

最近の日本で起きた気象災害

日本でも、豪雨災害が毎年の様に起きています。2014年の広島市では77人亡くなり、18年の西日本豪雨では200人を超える犠牲者が出ています。19年には長野県、埼玉県、茨城県など河川の堤防決壊も多発して、20年には熊本県を襲った7月豪雨がありました。中央大の教授は地球温暖化によって「局面が変わった」と表現しています。

近年にかけて北日本では豪雪になっていますが、東北大学などの最新の研究によると、地球温暖化が進むと東北から北陸の日本海側の山間部では今より降雪量が増えるということです。「地球沸騰」も「豪雪」も温暖化による気象災害です。

ヒトスジシマカによるデング熱は昨年（24年）も流行りましたが、国内で初めて感染者が確認されたのは2014年からで、こちらも温暖化が関係しています。このまま、温暖化が進行すると熱帯のマラリアを媒介させる蚊が、日本にやってくる心配があります。国連環境計画では、陸や海の主要な生態系が急速に減少しているとあり、今年のテーマは「生態系回復」です。

国立感染症は、コレラやエボラ出血熱、ジカ熱などこうした感染症が日本で発生する可能性も念頭においた対策が必要だと指摘しています。

1.1℃以上に上昇した場合

1.1℃の上昇で上述した被害が現れています。IPCCの第2部会が22年に公表した生物の絶滅に関する内容では、1.5℃の上昇になると14%の種に絶滅の危機が迫り、2℃では18%、3℃で29%、

さらに 5°Cで 48%の絶滅リスクに直面し、生態系リスクは「取り返しのつかない損失をもたらす」と警告しています。

同時に、世界の 33 億人～36 億人が、異常気象や海面上昇に対処できない状況になり、1.5°Cの上昇でとうもろこしやコメ、小麦などが、さまざまな地域で同時期に不作になるリスクを予測しています。

海面上昇と珊瑚の関係では 1.5°C上昇すると、2100 年には 2005 年までの水準との比較で海面が 26 cmから 77 cm高くなり、珊瑚は 70%から 90%が消失。2.0°Cでは海面はさらに 10 cm上昇し、珊瑚はほぼ全てが失われると予想しています。

モルディブでは、すでに海岸侵食が進んでいます。

異常気象は“人為的”なもの

「デコ活」の推進をテーマにしましたが、温暖化の影響が顕在化している今だからこそ、脱炭素の必要性を訴える好機であるとも言えます。2023 年に改正された「気候変動適応法」では、地方自治体に対し、各地域の「適応計画」策定を努力義務としました。温暖化の影響は各地域で異なるからです。

2021 年にノーベル賞を受賞した真鍋淑郎（しゅくろう）氏は、気候モデルを作って地球温暖化の数値計算を行い、CO₂ が 2 倍になると温度が約 2°C上昇するという計算式を表した方です。

これは、異常気象が“人為的”なものであるという知見を示したもので、「デコ活」は“CO₂ を減らす環境に良い活動”という意味が込められていることから、子供から大人まで、私たちができると・取り組めることを、産官民一体になって学び合い実践に移していきたいと思います。

2. ドローンの活用

政府は昨年末に、ドローンの活用拡大に向けた「空の産業革命ロードマップ」を2年ぶりに改訂しました。また、22年12月には改正航空法の施行により、有人地帯での目視外飛行も可能になり、各企業では本格導入へ向け、物流を中心に実用化に向け実証実験を行なっています。

今後、さまざまな場面でドローンの活用が求められることから、自治体としても職員に対してオペレーターの養成も数名程度必要になるのではないかと考え見解を伺いました。

答弁：

ドローンは災害時の情報収集や危険箇所の確認、公共施設の点検等の他、シティプロモーションやイベントの記録など、様々な事業での活用が考えられます。

現在、館山市では、必要に応じて専門業者に委託し、ドローンを活用していますが、目的により、ドローンの機種や性能、オペレーターの技術も異なるものと考えます。

市職員がオペレーターとして直接的にドローンを活用していくことについては、活用頻度や継続性、費用対効果など、他の自治体の導入状況なども踏まえ、調査研究していく必要があると考えています。

解説：

ドローンの活用方法を検討

ドローンについてはいくつかの角度から、その必要性への議論が必要になると思います。まず、使用頻度を含めて行政として必要かどうか。必要であれば、職員にどの程度の技術を求めるのか、という点ではないでしょうか。ただし、消防分野では必須アイテムと言えます。これから行政にとっても、ドローンの使い道は多くあると感じています。

文学の世界では「司馬遼の小説は鳥の目、山本周五郎は虫の目」と評していた話を思い出します。

通常は肉眼で見て、遠くは望遠鏡を使い、近くは顕微鏡を使う。しかし、これまで空から見るという発想は無かったと言って良いのではないのでしょうか。ドローンを取り上げた理由は“鳥の目”を改めて意識し、今後に向けて実用性を検討すべきではないかという思いがありました。

ドローンの活用について一番はじめに思いつくのは、地震など災害時の活用です。金沢大学の准教授は能登半島地震について「細長い半島で起きた地震によって半島内の小さな集落が孤立したのはもちろんだが、能登半島に人やものが投入できなくなり、半島全体が孤立するという二重孤立を招いた」と指摘していました。

また、実際に能登半島地震では海岸が最大で4メートル隆起したそうです。館山市でも西崎地区には同じ様な場所があります。三方を海で囲まれ平地が少ない半島地域の特性を踏まえた「半島防災」の観点から、道路が寸断され孤立集落の発生などへの備えが求められます。また、通信機器などが使えなければ連絡も困難になります。此の様な状況を招きやすい地域性を意識し、対策を講じておかなければなりません。

ドローンは呼びかけもできますし、集落に続く道の損傷具合を空から検証するとか、物資も運べるし連絡を取り合うことも可能です。津波などが発生した場合に、ドローンは被害の状況把握には最適でしょう。災害現場の映像を転送もでき、記録として写真に加え、現代は動画が主流になりつつあります。また、2020年にコロナが流行った時、カナダの会社では医療物資の運搬のほか、社会的距離の確保に向けカメラによる咳や発熱、心拍数を検知できる技術が開発されたと言います。この様に、カメラの特殊性や性質によって新しい利用法も期待できます。

平時でも山の頂上、橋梁の下部、海岸線や海底の状況、海藻の繁茂状態や、テトラや岩礁、堤防の状況など俯瞰することで、潜らなくても理解できるという事も考えられます。最近では水中や、狭い管渠の中も使用できる機種もあります。この様な観点から、活用場面の検討をしておく必要が

あると思います

オペレーターの事前の確保を検討

ドローン操作ができる人は、現在委託によるとしてはいますが、災害時には多くに自治体や民間から要請を受けることが考えられますので、取り合いになる可能性があります。まして、半島の先端にある自治体に来てくれる保証はありません。求めに応じられない状況も十分に考えられることから、事前に協定等を結んで確保しておくことも必要ではないかと思います。

また、委託料も気になるところです。そこも踏まえて、操縦できる人を自前で備えておくかどうか、一定の操縦技術を身につけるオペレーター養成にかかる費用と時間、技術的にどのレベルを求めるか等も検討課題かと思います。

それらを総合的に判断してほしいですが、個人的には、技術的には動画を撮影できる程度を最低条件として、いつでも活動できる様、基本的には自前でオペレーターを確保しておく必要性を感じます。

3. 河川等へ除草シートの敷設

市が管理すべき土地の草刈りを地元住民が行なっているところがありますが、これからは可能な所から除草シートを敷設して負担軽減に繋げていければと考えます。

答弁：

市が管理する河川の土手等への除草シートの敷設(ふせつ)についてですが河川の法面は適度に草が生えることで保護されているため、法面全体にシートを敷設(ふせつ)することは、河川の法面の維持には不向きであると考えます。

また、現在、館山市が管理しなければならない河川は、35河川、総延長60キロメートル余りに及び、すべての河川を適切に維持管理しているとは言い難い状況であることも認識しています。生活環境や農村景観と一体的な河川においては、日頃から、地域住民の皆様による除草やゴミ拾いなどの環境ボランティア作業により、継続的に河川環境が守られてきたものであり、大変感謝しています。

館山市としましては、倒れた竹や木の伐採撤去や護岸等の災害復旧工事など、被災後の対応は行っているものの、高齢化や人口減少が進んでいる状況のなかでは、日常的な維持管理についても地域住民の負担軽減になるよう、地域の実情や地形的な要因を踏まえ、財政状況を考慮し、草刈り機の燃料支給など、既に行っている道路愛護推進事業などとの包括的な支援事業や自走式草刈機等の導入による維持作業の機械化など、持続可能な河川管理を推進していかなければならないと考えています。

解説：

市民協働への限界

市に財政的ゆとりがないという事情は理解しているつもりでいます。同時に、市民協働の理念から、草刈り等をはじめとする地域活動に住民が参加し、協力を惜しまない重要性も分かります。

一方で、市が管理する土地の草刈りなどに関しては地域住民の協力体制にも限界があることを、市の方も理解する時期を迎えています。特に、これから10年ほどが経過すると、地域コミュニティの推進を担うマンパワーが劇的に減少する姿が想像できます。

そういう状況も、行政はリアルに想像力を旺盛にして、自走式草刈機の貸し出しや職員その他のマンパワーの支援体制など、次の対策を用意しておいていただきたいと思います。

無料法律相談（主催：公明党千葉県本部）

令和7年（団体名：菜の花会） 館山市の開催日程

会場：菜の花ホール第2集会室（※確定ではありません）

※会場につきましては、2か月以上先の予約ができないため、会場が確定となった時点でお知らせします。

※令和7年は1月、4月、7月、10月の年4回の開催を予定しています。

日時：1月14日（火） 4月15日（火） 7月15日（火） 10月14日（火）

4月15日（火）

会場：菜の花ホール 第二集会室 住所：〒294-0045 館山市北条 1735

時間：13時から17時まで お一人（1組）30分単位（8枠）

お気軽にご利用ください。

事前予約が必要です。各公明党市議へご連絡をお願いします。

瀬能 TEL（携帯） 090-7276-0903